

みんなで作る みんなで暮らせるまち かしわ

ノーマライゼーションかしわプラン

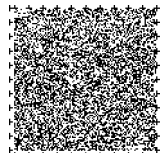
～第3期柏市障害者基本計画(中期計画)・第4期柏市障害福祉計画～
(平成27年度～平成29年度)

概要版



KASHIWA

平成27年3月
柏市



1 計画の位置づけ

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」と障害者総合支援法第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として位置づけ、国の「障害者基本計画」及び県の「千葉県障害者計画」との整合を図りながら、「柏市総合計画」及び「柏市地域健康福祉計画」に即して、障害者福祉施策の計画的な推進を図ります。

2 計画の全体像

基本理念

「みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ」

基本方針

1 共生社会の実現に向けた相互理解の促進 柱1 柱2

障害の有無にかかわらず、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合って共生する社会を目指します。

2 暮らしやすい環境づくりの推進 柱3 柱4 柱7

誰もが生き生きとその人らしく地域の中で暮らせる環境づくりを進めていくまちを目指します。

3 健やかに暮らせる地域づくりの推進 柱5 柱6

保健・医療・教育との連携を密にし、健やかな心身を保ち暮らせる地域づくりを進めるまちを目指します。

第3期柏市障害者基本計画（中期計画）

重点施策

- 1 相談支援体制の充実 2 在宅生活を支える基盤整備 3 就労支援体制の充実

基本目標

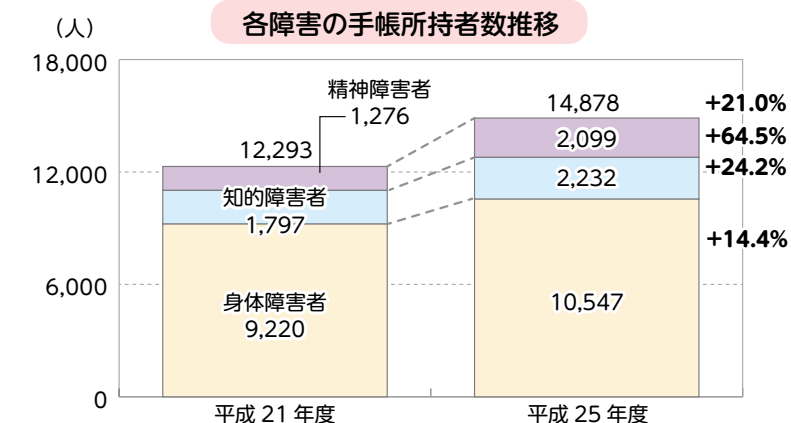
- 柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進
- 柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立
- 柱3 暮らしを支えるサービスの充実
- 柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進
- 柱5 子どもの成長への支援
- 柱6 健康・医療体制の充実
- 柱7 安全・安心な生活環境の整備

第4期柏市障害福祉計画

各種障害福祉サービスの供給見込み量・確保方策

3 障害者の現状

- 平成21年度から平成25年度の推移をみると、3障害ともに、増加傾向にあり、全体で2,585人の増加となっています。
- 特に身体障害者は、1,000人を超す増加数となっています。



4 重点施策

1 相談支援体制の充実

多様な相談に対応するため、市と民間事業者が連携し、相談支援体制の充実を推進します。



子どもに障害があり心配。気軽に、何でも聞ける窓口だと安心だわ。

- 1 基幹相談支援センターを中心とした障害者相談支援体制の強化
- 2 こども発達センターを中心とした障害児に関する療育支援体制の強化
- 3 障害者の虐待防止・権利擁護の推進

2 在宅生活を支える基盤整備

障害者が住み慣れた地域の中で安心して暮らすためのグループホーム等の居住の場の拡充など、障害者の在宅生活を支える基盤の整備を推進します。



住み慣れた地域ですっと暮らしたいな。

- 1 居住の場の拡充
- 2 障害者（児）の家族支援の強化
- 3 障害者の地域生活を支える拠点機能の整備

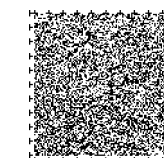
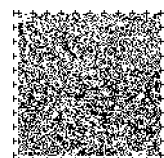
3 就労支援体制の充実

障害者の自立した生活を実現するため、就労支援体制の充実と法定雇用率の向上への支援並びに職場定着に向けた支援の強化を図ります。



障害があっても自立した生活を送りたい！

- 1 就労支援体制の充実
- 2 就職後の支援の充実
- 3 多様な就労形態への支援



5 具体的な取組の内容 (第3期柏市障害者基本計画 (中期計画))

7つの基本目標に基づき、各基本目標の実現に向けた取組を実施します。

基本目標

柱1 福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進

「ノーマライゼーション社会」を実現していくため、障害理解を深めるための啓発、広報活動や福祉教育の充実を図っていきます。

また、ボランティア活動、障害者団体の活動の推進や障害関係団体との連携を強化するなど協働による福祉活動の充実を図り、ともに支え合う環境づくりを進めます。

主な取組

- ◆ 啓発冊子等の配布・活用
- ◆ 地域での障害理解の推進
- ◆ 障害者支援ボランティアの担い手の育成
- ◆ 障害者差別解消研修 など



障害者理解・啓発イベント

柱2 情報提供・相談、権利擁護体制の確立

広報やホームページなどの情報伝達媒体を積極的に活用し、情報提供を行うとともに、意思疎通支援の充実など、情報保障に向けた取組を強化します。

生活上のさまざまな相談や福祉サービスの利用に関する相談など、身近な場所で気軽に相談でき、問題の解決が図れるよう相談支援体制の強化を図っていきます。

さらに、障害者虐待の防止や早期発見、成年後見制度の利用促進など、障害者の権利擁護体制の充実・強化を図ります。

主な取組

- ◆ 意思疎通支援事業の推進
- ◆ 障害者相談支援体制の強化
- ◆ 虐待の相談体制の充実
- ◆ 成年後見制度利用支援事業の推進 など



障害者虐待防止センター 手話通訳者設置窓口

柱3 暮らしを支えるサービスの充実

障害者が地域で暮らすためには、居住の場としてのグループホームの充実などにより、入所等から地域生活への移行を進めていく必要があります。

在宅福祉を支える在宅介護、通所施設による日中活動支援等の支援を図るとともに、短期入所などのレスパイト支援を総合的に展開し、それぞれのニーズに合わせた地域生活の支援をします。さらに、障害者の地域生活支援の機能を強化するため、地域生活支援拠点等の整備を図っていきます。

主な取組

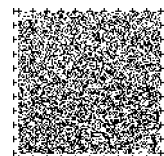
- ◆ グループホームなどへの支援
- ◆ 地域生活拠点機能の整備
- ◆ 多様な日中活動サービスの提供
- ◆ 外出介護(移動支援)等事業の推進
- ◆ 緊急時対応サービスやレスパイトの強化 など



日中活動サービスの提供



住環境の整備



柱4 誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進

柏市障害福祉就労支援センター(ハートフルワーク柏)とハローワークや就労支援機関が連携して就労支援を進めるとともに、安定した雇用の継続のため、就職後の相談等の支援体制を充実させていきます。

福祉的就労の場の充実や障害福祉事業所の生産活動の支援・強化を進めるなど多様な就労形態への支援をしていきます。また、余暇・文芸活動やスポーツ活動等の日中活動を支援することにより、障害者の社会参加を促進していきます。

主な取組

- ◆ 障害者就労支援事業の推進
- ◆ 就職後の支援の充実
- ◆ 障害者就労施設への受注業務の拡大と調整
- ◆ 各種講座等への参加や文化施設利用の促進 など



はーとふるメッセ 集いの集い

柱5 子どもの成長への支援

障害のある児童やその疑いのある児童を早期に発見できるよう、未就学児童に対する健診の徹底を図るとともに、対象の児童に対しては適切な療育や福祉事業を受けられるよう、関係機関との連携を強化します。また、ライフステージが変わる際にも切れ目のない支援を行い、安心して教育を受け、成長できる環境を整備します。

保護者が急用、急病及びレスパイトなどで、障害児を一時的に預けたいときや長期休暇時の預かりのニーズに対応できる環境整備に努めます。

主な取組

- ◆ 障害の早期発見・早期支援
- ◆ 保育園・幼稚園等の支援の充実
- ◆ インクルーシブ教育システムの構築
- ◆ 放課後等デイサービス事業等の充実 など



子ども発達センター 公開療育

柱6 健康・医療体制の充実

障害者が心身ともに健康で、身体機能を維持し、障害の重度化や二次障害を発生することがないように、健康管理に関する動機づけやリハビリ相談を実施するとともに、市民全般に対しても健康づくりや介護予防を普及していきます。また、医療と福祉の連携を進め、医療的ケアが必要な障害者(児)への在宅支援等の充実を図ります。

精神疾患のあるかたの地域生活を促進・支援するために、精神保健福祉施策を充実するとともに、精神疾患や精神保健に係る啓発を推進します。

主な取組

- ◆ 生涯を通じた健康づくり、障害の予防・重度化防止
- ◆ 医療的ケアの実施体制の構築
- ◆ 重度心身障害者医療費等の助成
- ◆ 専門(精神保健福祉士)的体制の強化とネットワーク など



医療的ケアと福祉 サービス

柱7 安全・安心な生活環境の整備

障害者が災害や犯罪の被害に遭うことがないように、地域における見守り体制を充実させるとともに、防災や消費生活の関連部署と連携し、地域ぐるみで障害者の防災・防犯体制の充実を図ります。また、障害者でも安全に外出し、社会参加ができるようバリアフリー化、ユニバーサルデザインに配慮した「福祉のまちづくり」を推進します。

主な取組

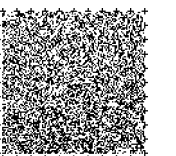
- ◆ 災害時要配慮者対策の充実
- ◆ 障害に配慮した避難所の整備
- ◆ 障害者に配慮した都市基盤の整備
- ◆ 市内各駅のバリアフリー化
- ◆ 日常移動手段の確保 など



カシワニクル



災害時障害者支援 ハンドブック



6 障害福祉サービスの目標 (障害福祉計画)

各障害福祉サービスを提供することにより実現を目指す数値目標を「成果目標」として設定します。

1 成果目標

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

◆1 施設入所者の地域生活移行者の増加

目標値 平成29年度末までに地域生活(自宅・グループホーム等)へ移行する人の数 ▶▶ **24人** **12.0%**

◆2 施設入所者の削減

目標値 平成29年度末時点の差し引き減少見込み数 ▶▶ **8人** **4.0%**

2 地域生活支援拠点等の整備

◆1 新規又は既存のグループホームや障害者支援施設に機能を付加する形など、幅広くモデルを検討し整備

目標値 平成29年度末時点までの整備数 ▶▶ **1か所**

3 福祉施設から一般就労への移行等

◆1 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加

目標値 福祉施設から一般就労した人の人数 ▶▶ **60人**
(平成24年度末実績の2倍)

◆2 就労移行支援事業の利用者の増加

目標値 平成29年度末の就労移行支援事業利用者の増加数 ▶▶ **47人** **62.1%増**

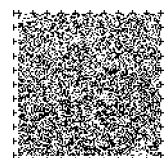
◆3 就労移行支援事業所の就労移行率の増加

目標値 平成29年度における就労移行率3割以上の事業所割合 ▶▶ **50%**
(5事業所)

成果目標を実現するための具体的な活動指標を定めます。

2 活動指標 (障害福祉サービスの見込み)

	項目	単位	平成29年度	解説
訪問系	居宅介護	人/月	364	年度ごとに約1%の利用者数の伸びを見込みます。
		時間/月	8,372	
	重度訪問介護	人/月	18	新たに重度の知的障害や精神障害も利用対象に加わったことから、年度ごとに10%の利用者の増加を見込みます。
		時間/月	6,336	
	同行援護	人/月	62	年度ごとに約1%の利用者数の伸びを見込みます。
行動援護	人/月	21	近年の利用者の伸びを鑑み、年度ごとに10%の利用者の増加を見込みます。	
重度障害者等包括支援	人/月	0	これまでに利用実績がないため、利用は見込んでいません。	
	時間/月	0		
日中活動系	生活介護	人/月	598	提供事業者の増加により、年度ごとに5%の利用者の増加を見込み、1人あたり月20日で算出します。
		人日/月	11,960	
	自立訓練(機能訓練)	人/月	2	市内に提供事業者はなく、これまで同様2人の実績で推移を見込み、1人あたり月22日で算出します。
		人日/月	44	
自立訓練(生活訓練)	人/月	41	地域生活移行の推進に伴い、利用者は微増を見込み、1人あたり月19日で算出します。	
	人日/月	779		



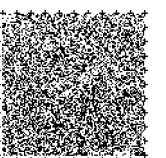
	項目	単位	平成29年度	解説
日中活動系	就労移行支援	人/月	124	平成25年度実績(77人)から6割以上増加させることを目標とします。1人あたり月18日で算出します。
		人日/月	2,232	
	就労継続支援(A(雇用)型)	人/月	91	年度ごとに10%の利用増加を見込み、1人あたり月20日で算出します。
		人日/月	1,820	
	就労継続支援(B(非雇用)型)	人/月	424	年度ごとに5%の利用者の増加を見込み、1人あたり月17日で算出します。
		人日/月	7,208	
療養介護	人/月	31	提供する事業者は限られているため、31人の利用で推移の見込みです。	
短期入所(福祉型)	人/月	58	実際利用ベースで支給決定者の10%程度で見込みます。利用日数は、1人あたり福祉型で月約10日、医療型で月約6日で算出します。	
	人日/月	600		
短期入所(医療型)	人/月	6		
	人日/月	40		
居住系	共同生活援助(グループホーム)	人/月	257	年度ごとに10%の利用増を見込みます。
	施設入所支援	人/月	191	平成25年度実績の4%減を見込みます。
相談支援関連	計画相談支援	人/月	312	利用者全員を対象とし、月平均利用人数を見込みます。
	地域移行支援	人/月	16	入所施設利用者等を勘案し見込みます。
	地域定着支援	人/月	24	単身世帯等対象者等を勘案し見込みます。

3 障害児福祉サービスの見込み

	項目	単位	平成29年度	解説
障害児通所・相談支援	児童発達支援	人/月	155	療育に対するニーズが高まることから年度ごとに3%の前後の利用者増を見込みます。
		人日/月	2,160	
	医療型児童発達支援	人/月	20	20人前後で利用者が推移すると見込みます。
		人日/月	180	
	放課後等デイサービス	人/月	308	利用実績の伸びやニーズの高まりから年度ごとに4%前後の利用者増を見込みます。
		人日/月	2,464	
保育所等訪問支援	人/月	80	ニーズの高まりで増加を見込み、1人あたり月2日利用で算出しています。	
	人日/月	160		
障害児相談支援	人/月	123	障害児通所支援を利用するすべての児童を対象とし、月平均利用人数を見込みます。	

4 地域生活支援事業(必須事業分)の見込み

	項目	単位	平成29年度	解説
① 理解促進研修・啓発事業【新設】	実施有無		有	各年度ごとに定期的に実施します。
	実施有無		有	
② 自発的活動支援事業【新設】	実施有無		有	事業目的に適した安定した事業活動を支援します。
	実施有無		有	
③ 相談支援事業	障害者相談支援事業(下段:基幹相談支援センター設置の有無)	実施か所	8	市直営で1か所、基幹相談支援センターと位置づけて運営し、民間事業者へ委託も併せて実施することにより、相談支援体制の拡充を図ります。
		設置有無	有	
	相談支援機能強化事業	実施有無	有	民間委託で専門性や質の向上を図ります。
	住宅入居等支援事業	実施有無	有	上記委託内容に含め実施します。
	成年後見制度利用支援事業	人/年	14	実績を踏まえ見込みます。
	成年後見制度法人後見支援事業【新設】	実施有無	有	権利擁護のニーズに対応します。
障害児等療育支援事業	実施か所	4	直営1,民間3か所で引き続き事業を進めます。	



項 目		単 位	平成29年度	解 説
④ 日常生活用具 給付等事業	介護・訓練支援用具	件/年	20	これまでの実績に基づき、「排泄管理支援用具」は今後増加する見込みですが、そのほかの日常生活用具は横ばいで推移すると見込みます。
	自立生活支援用具		50	
	在宅療養等支援用具		65	
	情報・意思疎通支援用具		60	
	排泄管理支援用具		750	
	住宅改修費		3	
⑤ 移動支援事業		人/月 時間/月	287 6,027	障害者の社会参加を促進する観点から増加を見込み、1人あたり月21時間として、利用者増を見込んでいます。
⑥ 地域活動支援センター 事業	実施か所(市内)		13	就労継続支援事業等の障害福祉サービスへの移行を積極的に支援します。利用者数は、障害福祉サービスの利用者が増加することにより、緩やかに減少するものと見込みます。
	実施か所(市外)		5	
	人/月(市内)		259	
	人/月(市外)		17	
⑦ 意思疎通 支援事業	手話通訳設置事業	通訳者数	3	派遣事業は民間委託で実施します。障害福祉課内に設置手話通訳者が常駐し、窓口での手話通訳や手話通訳者、要約筆記者の派遣に関する受付も行います。派遣件数等は、今後も需要が高まることが考えられるため、増加を見込みます。
		相談件数/年	2,670	
	手話通訳者派遣事業	通訳者数	17	
		派遣件数/年	590	
	要約筆記者派遣事業	筆記者数	25	
	派遣件数/年	120		
⑧ 手話奉仕員養成研修事業		講習修了者数	55	実績により、横ばいで見込みます。
⑨ 専門性の高い 意思疎通支援事業 〔新設〕	手話通訳者養成研修事業	講習修了者数	4(平成28年度)	平成27年度から平成28年度にかけて養成研修を実施し、手話通訳で4人、要約筆記で15人の講習修了者を見込みます。
	要約筆記者養成研修事業	講習修了者数	15(平成28年度)	
	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者数	5	各種研修年度及び派遣事業については、毎年度一定の利用人数を見込みます。また、専門性の高い通訳者・筆記者を養成するため、研修の量・内容の充実に努めます。
	手話通訳者派遣事業	人/年	1	
	要約筆記者派遣事業	人/年	1	
	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	人/年	2	

7 計画の評価と進捗管理

基本計画において定めた進行管理対象事業並びに福祉計画で定めた成果目標、活動指標、障害児サービスの見込み及び地域生活支援事業については、PDCAの考え方にに基づき定期的に評価及び進捗管理を実施します。

評価に当たっては、庁内の内部評価及び市民等による外部評価の両面から実施します。

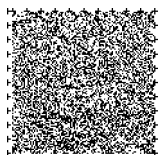
ノーマライゼーションかしわプラン

概要版

発行：柏市
 編集：柏市 保健福祉部 障害福祉課
 〒277-8505 千葉県柏市柏5-10-1
 TEL 04-7167-1111(代表)
 FAX 04-7167-0294
 URL <http://www.city.kashiwa.lg.jp/>

計画の詳細をお知りになりたいかたは、計画書本編をご覧ください。

計画書本編は、市の行政資料室、図書館及び市ホームページでご覧いただくことができます。



表紙は、計画の7つの基本目標を希望を表す7色の虹に重ね、音楽の街・柏をイメージし、障害のあるかたや支援者がいきいきと暮らす姿を映し出し、みんなで暮らせるやさしいまち柏を表現しています。